



社会福祉法人友愛学園
広報誌 VOL. 50

発行日 令和7年8月20日
発行人 社会福祉法人 友愛学園
〒198-0001 東京都青梅市成木 2-107
電話 0428-74-5453
FAX 0428-74-6906
<https://www.yuaigakuen.or.jp/>



題字 学園創設代表者 元理事長 実川 博 書

唯一無二の存在

理事長 河津 英彦

コロナ禍を過ぎて、社会活動は戻ってきたものの、世の中は不安材料ばかり目につく。将来に向かい大きな分岐点になりそうな新年度である。その中で、久々の日本人横綱、大の里が誕生し、5月30日、雨の明治神宮で奉納土俵入りが行われた。当日、私は都内にある中高一貫校の新旧理事・評議員の懇談会で乾杯の音頭をとることになっていた。学校法人は社会福祉法人に遅れ、今年度から理事会と評議員会を分離したが、連携は続けたいと設けた立食会である。そこで浮かんだ言葉が、大の里が横綱の推挙を受けた二日前の口上「唯一無二の横綱を目指します」であった。「学校の生徒も教員も、一人ひとりが唯一無二の存在であり、これから始まる懇談会も唯一無二の会になります」で乾杯の挨拶とした。大の里は、土俵でぬぐった汗のタオルも、丁寧に折りたたんで呼び出しに返す好青年である。茶化すつもりはないが、春風亭柳昇が晩年、話のマクラに使っていた言葉も紹介した。「大きなことを言うようですが、今や春風亭柳昇と言えば（少し間があつて）わが国では、わたし一人でございます」柳昇は、「笑点」の司会を務める春風亭昇太の師匠であり、

好きな落語家であったが2002年に82歳で他界している。

本題に戻ると、私たちはすべて唯一無二の存在である。ホモサピエンスが地球上に誕生して以来170万年の歴史があるが、過去において私と同じ人間は存在しなかったし、未来においても同様である。また、ある出来事は一回限りのもので再現は不可能である。広報誌「友愛」の前号で触れたフランクはこのことを、人間存在の「独自性」と「一回性」と言う言葉で語っている。20歳の学生で人に誇る何物もなかった私が、自分にも生きている意味があると思えたのは、前号で紹介した人間における三つの価値とこの二つの言葉である。

しかし、私がこの世にいること（being）の意味に勇気づけられても、生きることとは何かをすること（doing）であり、し続けることである。どのように生きればよいのか。フランクはゲーテの言葉を引用している「いかに人は自分自身を識ることができようか。考えているだけでは決して判らざただ行動によってである。汝の義務を果たそうとせよ（中略）しかし、汝の義務とは何か。日々の要求である」（「死と愛」V・フランク、みすず書房）日々の要求とは、学生時代は本を読み、指導教授や友人と語り合うこと

であり、気づいたことをひたすらノートに書きながら自問自答することであった。その先に、人間関係を通じた仕事が見えてきた。

家庭裁判所の調査官と東京都の試験に受かり、事務職でも児童福祉司は可能であった都に入った。児童福祉司は係長級の職で10年先と思いつながら、6年目に受けた管理職試験に1回で合格しその後は管理職として都立施設の運営や福祉行政に携わってきた。若い時代は、ひたすら目の前の仕事に取り組みしかなかった。課題意識はもっていたし、仕事のアイデアを形にする努力はしてきたつもりである。

大の里は、6月で25歳になった。日本人横綱として8年間在位し優勝22回の貴乃花は2003年1月場所であつた。その後の日本人横綱は師匠の稀勢の里であるが、横綱在位は2年弱でありほぼ故障に泣いていた。横綱とはどのような存在であるのか、具体像を語りにくい中で、唯一無二に込められた思いは、高村光太郎風に言えば「僕の前に道はない。僕の後ろに道はできる」ではないだろうか。

広報誌「友愛」も50号になった。利用者が職員も少しずつ入れ替わりながら、独自性と一回性を体現している。

広報誌50号のあゆみ

history

これからも、法人の活動を読みやすく、心に残る紙面づくりを目標に続けてまいります。引き続き、ご高覧のほどよろしくお願いいたします。

友愛学園広報部

50号発行に寄せて ～内山事務局長～

今号が50号だが、創刊から定期的に発行されてきたわけではない。そして、学園祭は50回となるが、こちらも毎年開催されてきていたわけではない。いずれも元を辿れば、柘植現名誉理事長に辿り着く。法人が地元へ溶け込み、認知されていくように、園長時代に中心になって進められてきたものである。長きに渡り迷惑をかけてきた身として感慨深い節目である。



1997

◆広報誌「友愛」創刊 Vol.1

創刊号(Vol.1)は平成9年でした。当時の坂本理事長の「愛と信頼の初心を忘れず」のタイトルで法人創設者の想いが語られています。



2003

◆Vol.6 この号からカラー

この年に「自立訓練ホームほっぴ」を開所しました。この頃から地域への移行支援を掲げて、近隣福祉の先駆けとして立ち上げた経緯と法人の想いが書かれています。また、ケアマネジメントを施設内だけでなく、地域ニーズにも応えられるようにと、相談支援室を立ち上げたのもこの頃です。



2011

◆Vol.15 新たな事業展開

青梅福祉作業所が東京都からの委譲を受け運営を開始しました。建物の竣工について取り上げられています。地域住民の理解もあり、利用者の働きやすい環境から災害時の避難者対応まで考慮した設計が特徴と伝えています。ホームページのリニューアルがトピックスとして取り上げられ、当時の加速するデジタル化の波を感じます。

成人部

令和7年度を迎えて

年度末から新年度にかけて、あらためて成人部に入所している利用者の年齢や在籍年数について振り返ってみました。昭和44年に開所した当時から在籍している利用者が9名、最高年齢が76歳、最低年齢は18歳、平均年齢は52・6歳、平均在籍期間は24年となっています。昭和63年に定員を増員した際に入所した利用者が、現在では60歳前後になっています。利用者が健康に過ごしているからこその生活ですし、いろいろな経験をしてもらえます。成人部の今後（第2世代と私は表現しています）の方々の健康年齢を延ばしていくことと考えています。日中活動では、健康維持（運動）、創作活動、リハビリの三本の柱を意識して支援の提供を行う必要があります。成人部で長く生活するために、そして自己肯定感を育むためにも健康維持は欠かせません。成人部で過ごす日々の生活の中で自然に体を動かす機会が増やせるように、職員に意識してもらえるように促していきたいと考えています。

今年の春は成人部玄関前の梅の木がきれいな花を咲かせ、梅雨入り前の6月上旬にはたくさんの梅の実がなりました。成木の里は季節の花々が楽しめることをあらためて感じています。

今回の広報誌「友愛」が50号とい



うことで、自分が初めて広報誌に書いたのはいつだったかと振り返ってみました。何号だったか、掲載された広報誌が見つからないのでわからないのですが、2011（平成23）年の新年度最初、7月だったかに発行された広報誌「友愛」であったことは今でもよく覚えています。

年度と発行月を見れば想像がつく方が多いと思いますが、この年の3月11日に東日本大震災が発生し、東社協知的発達障害部会が被災地支援チームを派遣しました。法人から最初に被災地支援チームに派遣されたメンバー（法人から三人派遣）の一人だったため、当時の柘植理事（現名誉理事長）の担当するページに被災地派遣で経験したことや感じたことを下書きし、柘植理事長が文章を整えて掲載してくれたものが、初めて名前を含めて掲載されたものでした。掲載された号から14年が経過し、35号もの広報誌「友愛」が発行されていると考えると、自分が友愛学園にお世話になっていく年月の長さをあらためて感じます。

（施設長 渡部光行）

地域交流

プラザゆゆうあい

令和7年度を迎えて

先日、2回目の法人新任職員研修があり、10名以上の職員がプラザゆうあいの見学に訪れた。令和7年度の始まりである。4月1日付で職員の異動があり、1名の相談支援専門員が元の所属であった成人部に戻っていった。よって、相談支援事業所

とおおぞらは、2名の専従相談支援専門員と専従の相談員1名での新体制となった。事業の性質上、1月1日付で後任を採用し、3か月かけてOJT研修と引継ぎを実施した。昨年度から機能強化型体制加算取得事業所の認定を受けたこともあり、青梅市や主任相談支援専門員の方々と連携し、地域の相談支援事業所連絡会の運営や、研修のスーパーバイザーとしての役目も担うようである。微力ながらも精一杯務めていきたい。グループホームは、無事にサテライト型住居を開所することが出来たが、スケジュール管理をしていたとはいえず、それに伴う引越しや、退院利用者の受け入れなど、慌ただしい年度の始まりとなった。しかしながら嬉しいニュースは、年度早々にやってきた。この春、集合型のグループホームからアパートメントタイプに移った利用者1名が、一般就労にもチャレンジをし、無事に採用された。6月半ばから清掃業務に従事できるらしい。引越し先はこれまでよりも家賃が少し高く、「引越した

い」就職だ」という思いが成就した形だ。実習中、顔を真っ赤にして懸命に働いている姿に安心したし、時間をかけ、足並みをそろえて伴走型支援を行ってきた現場職員にも感謝をしたい。私どものグループホームで生活を始めて、もうすぐ17年の女性である。

地域交流プラザの活動はというと、東社協の助成金を活用し、可搬型本棚や折り畳み壁付けデスクを購入した。西分文庫（街中図書館）の開所である。5月2・3日に行われた青梅大祭での施設開放では、優先休憩所（公共交通の優先席のようなルールで運営した休憩場）の利用が、室内スペースで63団体197名、室外を含めると250名を超えた。トイレの利用やオムツ交換、授乳スペースでも400名を優に超える利用があり、全体で600名を超える利用があった。荒天のため、実質一日間の開放であったので、利用ニーズの高さを改めて感じた。その他、フレイル予防教室、しゃべり場、高齢者サロンも定期的に開催を始めている。広報誌「友愛」が本号で50号を迎えるという。年間発行回数の違いや、未発行の年度もあったようだが、継続してきた証である。私たち地域交流プラザゆゆうあいの、形や目的は変わったとしても、持続可能で期待感を持たれる場として、引き続き歩んでいきたいと思う。

（施設長 宮崎啓太）



児童施設間交流

令和7年度を迎え、年度末に入退所があり、例年のことではありますが、子どもたちの生活の雰囲気は一変します。同時に学校生活でも学年が上がり、担任教諭や友達関係も代わるタイミングでもあります。子どもたちの小さな変化にも気付けるように細心の注意を払う場面で、職員も気を引き締める場所ですが、逆に子どもたちが敏感に職員の様子を察知するところが難しかったりもします。

さて、6月12日に、私たち児童施設が加盟している東京都社会福祉協議会の知的発達障害部会児童施設分科会の主催で、東京都の障害児入所施設の職員が集まり、初めて職員交流会が開催されました。友愛学園児童部と同じ、福祉型障害児入所施設は東京都内に8施設と都外施設数ヶ所しか存在しません。同じ児童の入所施設でも児童養護施設は東京都内でも52施設（4月現在）、障害者支援施設（成人の入所施設）が90強施設ですから、障害児入所施設数の少ないことは分かってもらえらると思います。そのため、自分の施設以外の職員同士が出会うといった機会そのものがこれまで殆どなかったのが現状です。

直接子どもへの支援に携わっている中堅層の職員が一堂に会して、日々の支援状況や他施設の様子を知る交

流の機会となりました。

学校登校に関することや、夏休みの過ごし方、余暇支援など児童の入所施設ならではの話題で大いに盛り上がりました。また、自分の事業所での課題となっていてことや支援の悩みや苦労なども他の施設の職員に共感してもらうことで、自分の励みや発想の転換になったと、参加した職員は口を揃えて言っていました。

終えた後、参加したそれぞれの職員の表情がどことなしか晴れやかに映っていたのが印象的でした。

ちょっととした変化に敏感な子どもたちにとって、まずは支援する私たちが、健全であるべきと、改めて感じるところです。

そのような思いで令和7年度、子どもたちの笑顔と成長のため職員一同邁進します。

最後に、広報誌「友愛」50号の発行にあたり、過去の号を振り返ってみると、その時の福祉施策に対応しようとするその時々々の事業所の在り方が良く分かり、法人や児童部の足跡そのものでした。これからお読み頂ける方々に、子どもたちの様子をはじめ、取り組み等、発信性のある内容を意識していきたいと思えます。

（施設長 石川 淳）



発信すること

法人広報誌「友愛」が50号になったとのこと。もう十年以上前のことですが、第三者評価機構の訪問調査の時に調査員とのディスカッションの中で法人機関誌のことが話題になり、「ひまぎまな法人に調査で訪問しているが、こんなにメッセージ性のある広報誌を発行しているのは友愛学園だけです」とお褒めをいただいたことを思い出します。

広報誌は団体や組織が、その活動内容や方針などの情報を発信する定期刊行物を指しますが、学校の先生が、担任するクラスの生徒さんやご家族に向けて発行する学級通信などもあります。

私が小学校の特別支援学級で働いていた時に大ベテランの先生が異動してきて、私はその先生から多くの事を学ばせていただいたのですが、その中に学級通信がありました。その先生は毎週発行していて、年間、55号にもなっていました。そして、私がある地域で新しく開設された通所授産施設（現在は就労継続支援B型事業所）の立ち上げに参加して、週刊機関誌を発行するようになりました。毎週末に発行していたのですが、十二年間取り組んでも最大発行数は52号止まりでした。

週刊でしたので、基本はA4用紙裏表に書き下ろし原稿となり、一週間のたわいのない出来事を中心にし

た記事や連絡事項がほとんどでしたが、時々施設が目指していることなどを記事にしました。二〇歳代半ばの駆け出し職員でしたが、その記事がきっかけとなって保護者会で意見を交わしたのを懐かしく思います。保護者の方々のほとんどが自分の親よりも年上だったりしたので、しばしばお叱りもいただきましたが、ふりかえれば建設的な議論も積み上げていたように思います。

文字に起こすことによって、普段なかなか話せないような少し理屈っぽい、論理的なことも表現できます。たとえば法人の基本方針の細やかなニュアンスも伝えられますし、現在進行形の支援についてポイントを提示することもできます。

他の法人の代表が友愛学園の広報誌の特集を読んで、職員研修に使ってよいかと問い合わせがあり、特集の部分の原版をお渡ししたこともありました。学術論文のようですと書く側も読み手も難しくなってしまうますが、友愛学園の広報誌のように、堅苦しくなくて、でもメッセージ性が込められている存在は冒頭に書いたように珍しいのかもしれない。

「発信すること」は、社会福祉を増進することを目的とした社会福祉法人の使命のひとつだと考えます。

（所長 福田和弘）

代々木の杜

家族支援・地域支援事業について

今年度、児童発達支援センターとして行う事業に「おしゃべりサンデーの主催」と「ペアレント・メンター育成事業」があります。

「おしゃべりサンデー」（名称は今後変更予定ですが）は発達につまりきを持つ子を育てる保護者が集まり、子育ての不安や悩みを話せる居場所を提供することが目的です。昨年度は、子ども発達相談センターの場所を借りて、受給者証をすでに持っている子どもたちの保護者を対象に行っていました。一回十組限定で五人前後のグループに分けて一時間半ほどの時間で行っています。今年度は、少し対象を広げて、「療育には通っていないけれど子育てに悩んでいる保護者たち」にも参加してもらえないかと考えています。地域の子育て支援センターに場所を借りて近隣に住む利用者に声をかけてみることを計画中です。発達に大きなつまりきはなくとも、育てにくい子はいます。障害があるかないかではなく「子育てが大変です、心配です」という気持ちと共有できる場にしていけるといいなあ、というのが今の思いです。

さて、この会には、先輩保護者として「手をつなぐ親の会」の方にも参加していただいています。ご自分の子育て経験を話していただいたり、参加者に話を振ってもらったり、と

いう役割をお願いしています。専門的な知識を伝えるというのではなく、同じように悩んで子育てをした先輩として、共感を持って保護者の思いに耳を傾けてくれています。そしてこのような役割を担うために必要なたレーニングを受けた人が「ペアレント・メンター」となります。

では、「ペアレント・メンター」については、どのくらい知られているのでしょうか。国や東京都もペアレント・メンターの育成を推奨してきていますが、まだまだ各自自治体では育成が進んでいないようです。人の話に耳を傾け、共感し寄り添うことは簡単なことではありません。メンターとして良かれと思って伝えたいことが違う意味となって取られてしまうこともあります。『傾聴とは』、『寄り添うとは』、ということにメンターが共通した理解を持てるようにすることやメンター自身の活動や心を支えるバックアップ体制を作ることが大切になります。今年度はその形を作る第一歩となります。メンターという役割の性質上、大勢のメンターを一度に育成することはむずかしいと感じます。渋谷区自立支援協議会の子ども部会、子育てネウボラなどの力を借りながら、丁寧にメンターを育成し、少しずつでも家族支援・地域支援の輪を広げていきたいと思えます。

（施設長 平井眞琴）

はあとびあ原宿

今年のはあとびあ原宿の取組

コロナウイルスが5類となり二年余り、コロナ禍後、ウィズコロナを旨指して、活動に取り組んできたものの、コロナのクラスターに悩まされました。

幸い昨冬、クラスターなく過ごすことができ、ようやくウィズコロナでの支援体制を実感できる年となりました。

生活介護のサービス提供時間は4月より、6時間化を図りました。高齢化する利用者の体幹保持、筋力維持のための取組に一層取り組んでいます。歩くこと、散歩にも力を入れています。

一方、コロナ禍で、活動場所を、通所者は二階、入所者を三階にと分けていたところを順次、もとの二階の工房に戻しています。また、昼食の場所について、通所の方はランチルームで、入所部門で生活している方は、ユニットに戻って食事をしていましたが、明るい広々としたランチルームに戻し、一同に会して食を共にする場とすることができました。これまで、はあとびあ原宿の玄関前を中心に、ハラカドでも二回実施したマルシェについては、昨年12月に開所された隣接する「りばあさいど原宿」の地域開放をめざしたカフェでくるるえびすとともに、5月に開催させていただきました。地域開

放については、りばあさいど原宿は見習うべきところがあり、はあとびあ祭でも、同施設と、連携をしたいと思っています。

この他、利用者の高齢化を支える取組み、意思決定を支援する取組みを深めたいと思います。

さて、本号は、今回、50号を迎えることとなりました。「友愛」は、友愛学園の歴史の中で、広くその時々の学園の状況を伝えてきました。管理者や個々の職員が障害を持った方の支援についての考えや思索を問うとともに、共有する場でもあったのだろうと思います。渋谷地区のはあとびあ原宿を筆頭とする代々木の杜とくるるえびすの三事業所は、渋谷区立の施設として区の方針を踏まえた運営を求められています。一方、民間の社会福祉法人に委託する目的からは専門性を求められるものでもあります。渋谷の事業所に勤務する者としては、「友愛」が、広く友愛学園を紹介することはもとより、各々の職員が法人の職員として、専門性を学び、高めるツールの一つとして、活用していく場でもあってほしいと願って私の言葉といたします。

（施設長 平倉秀夫）

くるるるえびす

開所5年目を迎えて

渋谷区くるるるえびす（以下くるる）は令和7年4月で開所5年目を迎えました。

開所前は友愛学園の強みをくるるでどう生かすか、また時間や予算の制限がある中で職員がアイデアを出し合い、渋谷区と協議を重ねた末に現在のコンセプトが生まれたと聞いています。

こうした職員の取り組みがあり、令和3年4月にくるるが開所しました。利用者は3名からのスタートでした。開所当時は未整備の部分も多く、支援方法やシステムが確立されていない中、予想を超える課題に直面し、日々、PDCAサイクルを回しながら対応する必要がありました。その苦労は想像以上だったと思います。

ある程度、システムや土台が固まった令和5年4月に、ふらっと赴任した楽な立場の私は、まずは定員の20名の達成と稼働率の数値目標を掲げました。その後、利用者も徐々に増え、昨年の令和6年に定員である20名に達し、稼働率も今年の4月に数値目標を超えることが出来ました。これもひとえに開所前から尽力し、日々現場を支えている職員の努力、ご協力いただいている渋谷区の皆様、ご家族や関係者の支援、そして何よりくるるるを選んでくださった利用者

のおかげであると、心から感謝しています。

現在、開所5年目を迎え、これまで全方向に全力で取り組んできたことを整理、選択する必要性を感じています。例えば、利用者支援やアート活動の向上、活動内容の改善、地域との連携、新たな仕組み作りなど、これまでの取り組みの中で、強化する部分と縮小する部分を明確にする時期に来ていると感じます。

今後、特に重視したいのは「利用者支援」「アート活動」です。くるるの根幹としてチームで共有してきました。一方、地域との繋がりについては5年が経ち、着実に地域に根付いてきたことから、この繋がりを大事にしていきたいと思っています。更なる連携や拡大については検討しながら進めていく方針です。

最後に、広報誌「友愛」が50号を迎えました。広報誌は友愛学園の歴史と記録を刻むものです。創刊以来多くの職員が携わり、バトンタッチを繰り返しながらその歴史を積み重ねてきました。

くるるも、10年、20年と歴史を重ね、振り返った際に「5年目の選択は正しかった」と言えるよう、これからも努めてまいります。



くるるる星人えるびすくん

（副施設長 安藤 健）

青梅市

障害者就労支援センター

障害者の就労状況

昨年6月1日までの集計結果が厚生労働省より発表されました。「令和6年障害者雇用状況の集計結果」によると雇用されている障害者数は、67万7461人（昨年比5.5%増）であり、21年連続で過去最高になっています。

障害別では、身体障害者が約55%と半数以上を占めています。ここ数年では、精神障害者の就職伸び率が大きく、都内においては、昨年からは精神障害者の就職者数が、知的障害者を上回っています。

当支援センターを利用している方の昨年度の新規就職者数は、43人でした。身体障害者が4名、知的障害者が17名、精神障害者が22名となっています。

支援状況を見ると、総支援件数が、7576件で過去最高となり、その内の50%が知的障害者への支援となっています。

これからの就労支援センター

平成25年4月に民間企業の法定雇用率が2.0%になり常用労働者50名以上の企業が対象となりました。それ以前は、10年で0.2%増のペースでしたが、最近の11年間では、0.5%増えています。今後も増える予定があり、令和8年7月には、

2.7%になります。

雇用率が上がるにつれて、対象企業も増えていきます。新たな受け入れ先の開拓のチャンスになりますが、初めて障害者雇用を始めるところも多く、その分細かなサポートも必要になります。

昨年度から地域開拓促進コーディネーターを配置し、青梅市内で出された求人票があれば、すぐに連絡を取り訪問して詳細を確認しています。初めての障害者雇用受け入れでも安心できるようにサポートしています。就職希望者の掘り起こしも大切で、市内の就労移行支援事業所、就労継続支援事業所に訪問し、就職希望者がいないか確認しています。

広報誌50号にちなんで

50という数字は、様々な面での転換期になります。センターでの支援状況では、全体の50%が知的障害者への支援で、年々、精神障害者への支援が増えていきます。障害雇用率でも常用労働者50名が対象となったことをきっかけに雇用率の増加傾向が進んでいます。今回の広報誌50号を節目として、法人としての新たな方向性が見えてくると感じています。今後より細かなニーズに即座に対応できるように広い視野を大切に取組んでまいります。

（所長 白井秀明）

令和7年度を迎えて

事務局長 内山 敏

今号は、50号ということになる。発行されるのは、すでに真夏となっているところであるが、原稿を書いている今は、新年度を迎え、一年経って春がまた戻ってきている季節である。

日本では、新しい年度は4月から始まる。1月31日の朝日新聞「論の芽」で東京理科大学名誉教授柏崎敏義さんに聞くとして、この年度の4月始まりについて書かれていた。年度は会計年度を言うらしい。日本に会計年度ができたのは明治時代で、今の4月から翌年3月という形になるまでに何回かわわって、10月から翌年9月、1月から12月、7月から翌年6月、そして明治19（1886）年から今の会計年度となったと書かれていた。その理由が、翌年度の酒造税を使ってしまっていたことがわかり、この破綻を解消するために使ってしまった酒造税が本来計上されるはずだった年度を3か月短く前倒ししてスタートさせて帳尻を合わせた。それが4月だったのとこのことである。

時の政府のご都合だったわけだが、四季がはっきりとわかる日本では、違和感がないように感じる。冬の寒さが和らぎ、桜が咲き始めるこのころに正月とは違った新しい年が始まる。そこには、新しい何かが始まる空気感というものがあるように感じる。近年は、温暖化によって桜の開

花時期が早まってきたのであやしいところはあるが、それでも晴れやかな入学式と桜というのは切り離せない一对の風景のように感じる。

さて、今年度も4月1日採用の職員が6名、昨年度途中での採用者が9名、合わせて15名が新たに加わることとなった。新卒者から経験者、他の職業からの転職者と多様な人材が法人の職員として新たなスタートをきることとなる。ひょっとすると、昨年度途中からの人の中には、何か月かが過ぎ、疑問に思うことや、これはどうなのだろうと感じていることがでてきているかもしれない。

先の新年度4月スタートも、優に百年を超えて続いているわけで「当然のことであり、当たり前のこと」と、そのことに疑問を感じることはほとんどの人がないのではないだろうか。

長く同じところにいる長い時間が経過していくと、今あることや、行われていることが「当たり前」のことになり、「これまでこうであった」という集団の意識に流されて、それがそのまま惰性的に変わることなく続いていく。新たに加わったばかりの人は新鮮な目で、感覚で、流されていく前に「これはどうなのだろう？」という疑問を素直に発信してもらいたい。組織としては、それを妨げることなく発信しやすい環境を作ってほしい。今年度もよろしく願っています。

法人報告 令和7年度辞令交付式

令和7年4月1日、新年度を迎え、法人本部にて令和7年度の辞令交付式と発令式が執り行われました。職員一人ひとりに対して理事長より、辞令が交付され、それぞれが決意の表情で受け取っている姿がありました。



法人報告 日本財団チャリティー自動販売機

この度、日本財団が社会貢献プロジェクトとしておこなっているチャリティー自動販売機へ参加いたしました。法人内に設置されている自動販売機の飲料1本につき10円を寄付するものです。

法人報告 令和7年度新任職員研修

辞令交付式の後、今年度新たに入职した職員を対象に新任職員研修が行われました。

はじめに理事長より、「学園の歴史」と「職員としての心がけ」についての説明からはじまり、途中、本

部事業所の見学会を挟みながら、一日の研修に皆、熱心に説明に耳を傾けていました。

プラザ紹介 看板設置（プラザゆうあい）

「この建物は何なんだろう、だって看板とか何もないじゃないか」。これはお客様が来所された時、よく聞く言葉。話すきっかけとしては良かったのですが、流石に看板なしで良いわけもなく、友愛学園成人部の利用者さんに制作をお願いして、3点の看板等が納品、設置されました。建物の雰囲気にあった良い作品に感謝です。



編集後記

このようにしてVol.50の発行にあたり、編集に携わらせて頂けることに大変うれしく思います。お読みいただける方々が次号も楽しみにしてもらえる様な紙面づくりに励んでいこうと思います。